

令和8年第2回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録

1. 招集年月日 令和8年3月3日（令和8年2月26日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和8年3月16日（月） 午前9時30分
 散会 午後1時54分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 11名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
		2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

7. 欠席議員 1名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大屋 光宏	副 町 長	白須 寿	総務課長	高瀬 満晃
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課	植田 啓司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	森田 政徳	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原誠治	建設課長	小笠原 清	保健課長	岩井 和也
羽須美支所課長補佐	本多 真由美	瑞穂支所長	三浦雄一郎		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	原 拓矢	学びのまち推進課長	田村 成生
水道課長	三浦 康孝				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 課長補佐 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和 8 年第 2 回 邑南町議会定例会議事日程（第 4 号）

令和 8 年 3 月 16 日（月）午前 9 時 30 分開議

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

令和8年第2回 邑南町議会定例会（第4日目） 会議録

【令和8年3月16日（月）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） おはようございます。  
（「おはようございます」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。6番瀧田議員。7番平野議員。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問（ 質問順位第4号 ） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第2、一般質問を行います。先週に引き続き一般質問を行います。それでは、質問順位第4号中村議員の登壇をお願いいたします。  
（中村議員登壇、「拍手」あり）

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 9番中村でございます。おはようございます。2日目のトップバッターを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。今回は情報開示・共有という観点から、3項目について通告をいたしております。町長は、情報

開示という言葉をよく使われます。まちづくり基本条例では情報共有という言葉を使っていますが、私は基本条例のほうが身近に感じますもんで、共有という言葉で話させていただきます。最後に町長にまとめてお話を伺おうと思います。ここが違うよということがあれば、そのときにおっしゃっていただきたらと思います。最初に、保育所の再編について伺いたいと思います。町内の保育所は、二つの社会福祉法人が設置運営されております。2月4日の全員協議会で、初めて運営されております保育所の状況と法人の再編の考えを伺いました。ある程度子どもの数の減少のことであるとか、そういったことは状況として承知はしておりましたけども、再編の動きがあるよというのは、そのとき初めて伺ったと思います。少し唐突な感は否めないという思いを持ちました。民設民営であっても保育の確保という点でいうと、行政の責任は大きなものがあると考えております。運営されております法人との連携でありますとか、協議でありますとか、そういったことがどうだったのかという点。それから行政として法人に対して指導的な意見具申であるとか、そういったことはできないのかというこの2点について聞かせてください。

**○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、坂本医療福祉政策課長。

**○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子）** ただいま議員から、運営法人との連携。それから協議あるいはその意見具申ができないのかということをお尋ねいただきました。これまでの経過につきまして、担当課より御説明をいたします。議員御指摘のように、児童福祉法第24条に基づきまして保育の実施は町の責任でございます。保育を必要とする子どもに対して、適切に保育が提供できるよう必要な保育の量を確保するということを運営法人へ依頼するとともに、そのために必要な補助金を交付するなど支援を行っております。あわせまして適切な保育が行われているのかどうかについては、県と一緒に運営基準の確認及び必要な指導を行っております。また町といたしましては、保護者が希望する保育所へ利用できるよう保育所の利用調整でありますとか、地域における子ども子育てニーズを把握しまして、子育て支援センター事業や一時預かり事業、障がい児保育などの各種事業を実施していただくよう法人に依頼するなど、年間を通じまして協議する中で法人との連携を図っております。特に先ほど議員から御質問の中にありました、特に近年出生数が減少に伴いまして入所児童数が減少が著しいこと、また担い手世代の人口も減少する中で、新たな保育士配置基準が定められまして、保育士などの人材確保が年々一層厳しくなっていることなどを、これ

までの保育所運営が極めて困難になっているという現状をお聞きし、これまで定員数の見直しなど、保育所の維持に向けた協議を行ってまいりました。その間町といたしましては、保護者が希望する保育所へ入所できる保育の量を確保するとともに、子どもの育ちを支える保育や子育て支援に関する事業を維持していくことについて、求めてきたところでございます。一方法人も地域の中で保育所がどうあるべきか子どもや保護者のことを優先して考えながら検討されておりまして、法人に対して一方的に指導や意見具申を行うということではなく、ともに保育の量と質を確保することを最優先に方向性のすり合わせを行いながら、ともに保育所の在り方についてこれまで検討を進めていったというところが、これまでの経緯でございます。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 法人と連携しながら、保育の質と量の確保に努めているんだというお話だったと思います。具体的に法人の側の保育所の再編についてのお話が出たっていうのは、大体いつ頃からそういう話がされておったのかを伺いたいと思います。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） 法人と町の間で再編の話・協議が始まったのは昨年の中ごろから、それまで邑南町も小規模保育所運営補助金を交付して、何とか今の体制を維持したいと考えてまいりましたが、保育士の人材が確保できないことによって保育サービスに非常に影響があるということで、町としても法人と一緒に協議をしてまいりました。その結果、議会でも昨年の秋ですが保育所の現状ということで説明をさせていただきましたが、それを受けて今年度に入って再編の方針を説明をさせていただいたところでございます。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 具体的な再編をしたいという法人側の話が具体的に出てきたのは、最近のことなのかもしれません。副町長の話だと、昨年の春ぐらいから経営的な問題。それから人材的な問題で、再編のことも含めて協議をしていたんだというお答えだったと思います。じゃあ具体的にいつごろからどこというのは今年になってからのことなのかもしれません。その再編の方向性について、昨年の春から今年の2月までの間に議会に対して法人のほうでは今こういった考えであるよといったことは、示されなかったように記憶しております。それが示されなかったという理由と言っちゃなんですけど、確定してからということなのかもしれません。もう少し情報の共有を早い時期でできなかったのかなという思いがあります。この点については私の思いですんで、他の議員さんはどうかっていうのは分かりませんがずっと聞いておいてください。町長は就任当初から学校再編の議論を始めようと唱えられて、その手法を示され、在り方検討委員会と邑南ラボというところで専門家の議論を進められておりまして、その内容開示してみんなで考えようという姿勢を示されております。これは評価したいと思います。間もなく、報告書が公開されると思います。報告書は提出を受けておられると思いますが、間もなく公表されると思います。来年度から再編の議論が始まるんだろうと思います。が、先に上がってきました保育所再編の結果が学校再編の議論に影響を与えるということがあってはならないと考えます。ですのでこの保育所再編っていうのは、小中学校の再編の議論とあわせて考えることはできないかを問いたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 就任当初に小中学校については在り方を考えていきたい。統廃合を含めた中でってお話をしました。その当時は保育所については別の問題っていう思いもあります。過去を振り返ると、保育所がなくなることによって小学校もなくなるんじゃないかっていう一連性の流れもあるんだと思います。今回保育所の議論については後で情報公開で聞かれるんだと思いますので、そこでお答えをさせていただきます。現状を見たときに、近年急激に少子化が進んでる。特にコロナ以降に年間30人程度の出生数が一時的なものかと思いましたが、これで3年続いて島根県も国全体もそうですが非常に進んでる中で何度かお話をしました。大ざっぱで本当に申し訳ないですが、基本的には情報公開って話が今回も出てますので、皆さんのタブ

レットの中に入っている情報、お互い共有できる下で話をさせていただきますと、令和6年の実績でいうと小中学生の人数が大ざっぱですけど、中学生で1学年70人ぐらい。それが年々減ってくる。今でいうと小学校の1年から3年で50人ぐらい。保育所の3歳から6歳児が40人前後、生まれてくるお子さんが30人っていうこと。近年を見ても、平成28年から令和2年までの小中学生のお子さんの数って715人前後でほぼ変わらなかったんです。ここ5年間、令和2年から見ると713人から61人。約9%減っている。急激に変化しているので、どちらかというと人口ピラミッドが同じ形じゃなくて下が小さくなってる。この状況を見ると、保育所は保育所できちっと議論しなきゃいけないと思ってます。一方で、小中学校は以前のように単なるどこどこなくしてどこどこと一緒にしますっていう統廃合じゃなくて、例えば小中一貫校。それも施設が一体か分離か。もしくは義務教育学校。小学校も中学校も一緒。そういう新しい考え方を入れてこないと、成り立たない仕組みがあるのかなと思います。そうすると、今の現状急を要する保育所は保育所としてしっかりやっていく。小中学校については、少し時間をかけながら皆さんと議論をしてどういう学校の在り方で。1番恐れているそこに時間をかけなきゃいけないと思うのは、単純に今生まれてくるお子さんの人数を考えると、町内に中学校一つ小学校一つでいいんじゃないか、それはちょっと違うと思ってる。地域内の教育の学びの多様性とかいう意味では、そことは別でどうするのかってを考えれば小中学校と保育所は別。保育所の組合せでそのまま小学校中学校になるものではない。別世界かなと思ってます。ただ一方で心配されるように、例えば当面行く保育所と小学校が違っているとそこで分かれるかもしれない。それは一方で都市部では当たり前のことであるし、今でも親の都合とかで預けられる保育所と行く学校が違ふときもある。そういうことを踏まえれば、まず保育所は保育所、小中学校は小中学校で少ししっかり議論させていただいて、保育所の組合せがそのまま小中学校になる世界ではないということをしっかり認識していただきたいと思ってます。合併して20年を超えました。それぞれの地区に小中学校があるのかないのかって話になりますが、邑南町の中で保育所をどうやって維持して保育をどうやって確保していくとかっていう話と、学校教育を邑南町の中でどうやっていくかっていう話なので、それぞれ今までの考え方とは違うところで、しっかり議論ができればいいと思ってます。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 学校の話も少し出てきました。言われるように様々な新しい形態といいますか義務教育学校であったり、そういった中での小規模特認校の話があったり、学校は学校で議論をしなきゃいけない。それは町長の言われるとおり。地域コミュニティというところで考えたときに、学校の議論と地域の活性化というこの議論と今回別個に学校のことでは考えようということで進められてます。保育所についても保育の確保ということ。民設民営だということが一つあるので、町がここに設置しますということが言えないというところはあると思います。私は学校と別個にということではなくて、あわせて考えていくべきことなのかなと思っています。こっから先は水掛け論になりますので、こういう考え方です。町長は町長の考え方ですっていうことを皆さんに知ってもらって、今後の保育所の再編であるとか小中学校の再編について、みんなで考えるという土壌をつくっていかねばならないことなんだろうなと思います。そこに運営されております法人の方の考えも十分組み込んでいかなきゃいけないんで、最初に担当課長が綿密に議論をしてるんですという話をされましたので、そういったことをずっと続けていっていただきたいということを今お願いをしておくことでおきたいと思います。次に、公民館のことについて伺います。2月に行われました町政運営説明会で示されました公民館主事の常駐を中止しますという提案は、これはさすがに唐突でした。保育所の話は1年先のことですが、こちらは1か月半ぐらい先の話。これはかなり物議を醸しまして、請願が提出されたりして議会の中でもいろいろ議論をしましたし、町民の皆さんも久しぶりの町を挙げての議論という話題になったと思います。先日の全員協議会で、町長から当面の間は現状を維持するんだという方針を示されて取りあえずは一段落かなと思うんですが、この話は町長が方針を変えられたからそれで終わりということではない話だと思います。しっかり議論していかなければならないことだと思います。私は以前から、公民館を教育委員会に独占させるなということをずっと主張してきております。そういった方向からいくと一歩前進かなと思います。今回のこの拙速感というのは一つは手続上の問題で、社会教育委員さんにも教育委員さんにも話がなかったとか、公民館運営審議会はどうするんだとか、各地区の公民館活動推進協議会に話はしたのかという手続上の問題もいろいろ話されました。1番は根本的に、今後公民館をどうしていくんだという議論が進んでいない。進んでいる部分とそうでない部分とがあるような気がします。今後の公民館の在り方。あるいは公民館主事とそれから地域の地域マネージャーの役割。そういったものと役割分担のようなものの議論が進んでいないことに原因があるような気がします。そこで今は公民館に、公民館と地域運営組織両方が入ってという形に今なりつつあるわけですが、二つの機能を持つということになります。二つに限らず、もっといろいろな組織が入ってくる可能性もあるわけです。例えば、



営農法人が入ってきたりとか地域のNPOが入ったりとかということも考えられる。そういった公民館の多機能化について、みんなが共通認識を持つということがまず必要だろうと思います。私は、令和2年12月議会で次のことを提案しました。それは公民館の入っている建物全体が公民館だと考えるのではなくて、それぞれの施設に公民館が入居しているんだという考えはできないのかということを言いました。公民館設置条例に基づいて、どこそこに公民館を置きますということが定められています。ですがその建物そのもの、私口羽ですが、口羽の公民館は口羽中央集会所という建物です。施設条例は、口羽中央集会所条例という条例がまた別にある。建物の施設条例を中心に考えてその中に公民館が入ってるんだよと考えると、ほかのことも入ってきていいじゃないって話ができるんだろうと思うんです。そういったことを当時提案をいたしました。当時の教育委員会からは、公民館条例に基づく社会教育施設であるという答弁でした。その後令和5年7月にコミュニティの在り方基本方針が検討委員会から示されまして、公民館のコミュニティセンター化ということが述べられています。それについても、令和5年の9月議会で一般質問で同じようなことを問いました。多機能化をしろというようなこと。そこでは、地域づくりと人づくりを一体に行い地区ごとに様々なパターンを考えるという答弁、ただし社会教育機能も担保したいという答弁をいただいたと記憶しております。この公民館の多機能化あるいはコミュニティセンター化っていうことは、役場内ではもう共通認識となっているのかどうか。あるいは各地区住民との間、今三つの地区で地域運営組織が立ち上がっておりますが、その地区の各地区住民との間で共通認識になっておるのかどうかを聞きたいと思います。

**○田村学びのまち推進課長（田村成生）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、田村学びのまち推進課長。

**○田村学びのまち推進課長（田村成生）** 公民館の多機能化ということで、公民館の役割というところ御説明したいと思います。公民館の役割につきましては、社会教育法第20条で公民館の目的について示してございます。また、邑南町の公民館条例では7条に、当該地域の特性を生かし地域内住民のため実生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の循環を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に努めなければならないとございます。また、この公民館条例の中の10条ですけども、使用制限というところもあります。公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるといったときなどは、様々な使用制限もござ

います。この使用制限の中で該当しないということであればいろいろな活用ということが、多機能な活用ということが可能であると考えております。また、現在3地区の自治会や地域運営組織の事務局というのが公民館の中にございますけども、これがある状況が複数の館でございます。また全ての公民館は避難場所にも指定されております。地域みらい課、総務課など関係する各課と連携を図りながら、公民館を活用しているという現状がございます。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、田村地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 地域運営組織の拡充の観点から、公民館の多機能化を考えるべきとの御質問いただきました。議員御質問の地域運営組織の拡充に向けた公民館多機能化につきましては、人口減少や少子高齢化が進行する中で、持続可能な地域づくりを推進するための重要な視点であると認識しております。全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中で行政サービスのみでは、地域の多様な課題に対応することが困難になりつつあるということでございます。こうした中で住民自治の主役となる地域運営組織は、防災・福祉・生活支援など地域独自の課題を自ら解決していく、非常に重要な役割を担っていると認識をしております。本町におきましては、常に先ほど来出てますように、井原・日貫・出羽の3地区で地域の組織が設立されて、その事務局を先ほどもありましたように公民館内に配置して、その担い手であるマネージャーもそこにおられるということでございます。物理的な距離の近さというのは非常にありまして、密接な連携の中で連携が図れるような土台が整ったものと思っております。これまでの公民館は社会教育から生涯学習の拠点としての役割を担ってまいりましたが、今後はこれに加えて、地域運営組織との協働による地域課題の解決拠点としての機能を強化できるものと考えています。既に地域運営組織の活動を始められている地区につきましては、地域運営組織の事務局が公民館内に同居しているという利点を生かしながら、地域運営組織と公民館が日常的に情報を共有して共同での事業実施といったソフト面での共同活動が充実しつつあると思います。そういった面では、地域組織が形成され活動を始められた地区の公民館に関しては、多機能化に向けて進めつつあると認識をしております。

**●中村議員（中村昌史）** 議長、9番。

## ●中村議員（中村昌史）

令和2年当時あるいは5年当時からいうと、多機能化が進んできていると。それは地域運営組織が立ち上がったからということもあります。が、先ほど田村課長が言われた公民館条例の禁止事項は、公民館としてはそれはしちやいかんということだろうと思うんです。私はもう少し融通性を持たせて、言えば何でもできるような多機能化というところの共通認識を持っておく必要があるんじゃないかということで、共通認識の話をさせていただきました。それは役場の中だけではなくてそれぞれの地区の住民の皆さんともそういった話をして、今からどうあるべきかという議論がなされていかなければいけないんだと思います。そういったことが今までなかったから、今回町長から提案されたことに対して、侃々諤々（けんけんがくがく）議論が起こったんだろうと思います。そういった今の公民館の入っている施設を。私は公民館とは言いたくないので公民館の入ってる施設を、どう活用していくのだということをもう少ししっかり議論をしていく必要があるんだろうと思います。またそうなったとき、多機能化がどんどん進んできたときには、それぞれの機能の事務局がそこに入ることになります。すると、今は公民館と地域運営組織で、公民館主事とマネージャー。もっとほかのことが出てくることもあるかもしれない。そうしたときに、例えば、三つ四つの機能が入ったときに3人4人そこにいるんですということが果たしていいのっていうところもあろうかと思います。いいのっていうか効率性の問題です。できれば、1人で2役3役とかいうことができたらいんじゃないか。効率性でいうと考えられるんじゃないかと思います。以前にも提案をしましたけども地域マネージャーに、例えば、今いる公民館主事さんに全部やってよというのはこれは制度上難しいんだと思います。社会教育法に基づく社会教育主事さんっていうのは、何をするって決まってるわけです。教育委員会部局におられて、ちくせんをやるときにも公民館はこれ関わりませんというような話が出た。どこまでやればいいのかっていう話が出たりしたことがありました。地域マネージャーにじゃそれをやってよということが果たしていいのかどうかってのは、地域マネージャーさんの今度資質の問題もありましょう。人によってできることできないことっていうのは、それはその人の能力によっていろいろ差があるんで、全部任せましょうというのは難しいかもしれません。そこで、今公務員の副業を認めるということがどんどん進んでおりまして、今朝のニュースでも国もそういった国家公務員も認めようという話。出てきているということがありました。そういったことも考えて、邑南町では公務員の副業化もできます。ある程度の制約があつてこういうことでないといかん。町長がもちろん許可しなきゃいけないことなんですけど、できるということに今なってます。そういった

ことも含めて優秀な町の職員の皆さんの中から、それぞれの地域に合ったマネジメントができる人を公募したらどうかという提案をずっとしているんですが、このことについて今の段階でどうお考えかをお聞かせください。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、田村地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 地域マネージャーの公募を行政職員で考えられないかという御質問だと思います。まず基本的な考え方としまして地域運営組織は、地域住民が主体となって地域の課題を解決して持続可能な地域づくりを行う組織でありますので、地域マネージャーについては地域に根差した人材が担うことが住民主体の自治を確立する観点から最も望ましいと考えております。地域マネージャーの業務としましては、地域の課題の掘り起こし。それから地域資源の調査。それから人口データの把握等のいわゆる集落点検です。あとは各種会議の開催であるとか将来計画の策定。それから計画に基づく活動の企画実施。行政との連携であったりとか関係機関との連携。あるいは情報提供・情報共有という多岐にわたる業務を担っていただくということであります。先行している井原と日貫と出羽地区の地域運営組織のマネージャーは全て、現状では地域内の人材がその役割を担っているということです。これについては国の集落支援員制度というのを活用しまして、国からの財政支援を財源として地域マネージャーが1名週5日の常勤の場合は485万円。それから地域マネージャーが2人以上置かれて週5日を割り振りされる場合は合計で550万円と上限を定めて町と委託契約を結び、活動しいただいているということであります。議員御提案の役場職員をマネージャーに充てるというような手法については、行政とのパイプをパイプ役として円滑な連携であるとか、事務処理能力の補完という面では一定のメリットがあるとは認識をしております。以前同趣旨の質問をいただいた際に、地域に根差した人材が見つからない場合の手法としましては、国の地域おこし協力隊制度などの活用によって、外部人材を公募することも一つの手法だとお答えをさせていただいたところでございます。他の自治体で地域運営組織の立ち上げ期であるとか事務局体制が整わない時期に、行政職員が関わる事例があることは承知していますが、地域マネージャーについては原則として地域に根差した人材が担うことが望ましいと考えております。町の支援の在り方としては、行政職員をマネージャーとして固定的に配置をする人材派遣支援ではなくて、現在も行っているような運営に関わる伴走型の支援を中間支援組織と一緒に継続してまいりたいと考えております。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） これは一つの提案だと考えてください。こういったこともやっぱり考えていかない。町長ずっとと言われるように行財政を再建をしていかなきゃいけないという中で、各公民館に公民館主事・社会教育主事さんが1人常駐して、今でいうと社会教育だけではなくて、公民館の貸し館業務のマネジメントみたいなことやってるわけじゃないですか。そういったことまでさせることが果たして効率的なのっていうことは、考えていかなきゃいけないことだと思います。それを解消していくために、多機能化に合わせてそこに配置する人材をどうするんだということも、あわせて考える必要があるんじゃないかということを提案をさせていただきます。次に、コミュニティ・スクールについて問います。当初は7年度から導入予定だったものを、町民の理解を深めるためにということで1年の延期をお願いをしました。この1年間で町民の皆さんの認識、あるいは関心はどのように変わったと捉えられていますでしょうか。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） コミュニティ・スクールのこと、この1年間の取組について御説明したいと思います。コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置し、学校運営に保護者や地域住民の方が参画いただく制度がございます。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 1年間されたことは金曜日に日高議員の質問の中で答弁されてますので、それは結構です。認識がどう変わったか、町民の皆さんの思いがどう変わったと認識されているか、お答えいただけたらと思います。

●漆谷議長（漆谷光夫） 認識はどのように、関心が変わったかということについてお答えをお願いします。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） それでは失礼いたします。3月4日のところでも、ワークショップなど出羽公民館でもさせていただきました。この場では、委員候補者の方、地域の活動の実践者の方、もちろんそこに所属する校長も入ってのワークショップというのを実施させていただき、60名以上の方に御参加いただいたところです。この1年間いろいろ広報等させていただいたり、公民館主事の力もあり、公民館だよりなどいろいろな手段を使わせていただいて広報に努めてまいりました。そういった皆様に御理解いただくような形での取組をしてまいりましたことによって、地域でのコミュニティ・スクールへの意識と言ったところ、それから関心も高まってきていると認識しております。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 教育委員会の認識と我々の認識に少し差異があるような気がします。高まってきていると今課長答弁されました。果たしてそうなのという場面が私の周りでもたくさんあります。コミュニティ・スクールが4月から立ち上がるんだげなが、どがあいうものななんとかっていうのはいまだにお話を伺います。金曜日にも2人このことを質問されましたが、どうも認識が違ってるようなところが多々感じられました。例えば、地域学校は構築されてるんだと言いつけられました。果たしてそうなのっていう部分はあるんじゃないかと思います。8年度からの具体的な姿が見えてこない。ということから、次二つほど聞きたいと思うんです。中学校区で一つの学校運営協議会を設置するという方針です。そういうことで進められると。中学校区内にある小学校の運営については、誰がどこで考えるのか。それから、次の問いも一緒に。学校運営協議会を設置するだけで、制度上うちはコミュニティ・スクールつくりましたよっていうことは言えるんだと思うんです。ですが、実際に学校と地域とが一緒になって、教育長いつも言われる地域総がかりで子どもを育てていくんだということをしよと思うと、地域学校協働活動と地域学校協働活動推進員その役割が非常に大きいんだと。これは文科省のほうでも言われてますね。そういったことが具体的に、じゃあ誰がそういった地域学校協働活動を担っていくのかということが見えて

こない。その2点について、お伺いしたいと思います。

**○大橋教委長（大橋党）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、大橋教育長。

**○大橋教育長（大橋党）** まずはじめに、どのように住民の皆さん認識をされておられるのか。どうつかんでいるかというところで、少し見解を述べさせていただきたいと思います。コミュニティ・スクールというのは、学校運営協議会という新たなシステムを導入しようとするものでございます。そこで我々は作戦会議と言いますけど、地域の子どもたちをどう支えていくのかというところで、学校であったり地域から御配慮をいただいた委員の皆様の御意見を伺いながら、その方向性を示させていただいております。その方向性をもとに、推進委員さんであったり公民館主事さんであったりというのが実際に地域におろして行って、その作戦会議で役割分担をしたものを地域でどう具現化していくのかというところで、地域の皆様にお力添えをいただきたいと思います。もちろんコミュニティ・スクールとはいうところで、具体的な説明会等は数回しか行ってはおりません。実際には支えていただくことに対しての御理解をいただくために、情報誌であったりケーブルテレビであったり、そういったところで協力をお願いをしてきたと。どこまで浸透したのかというところまでは把握をしておりませんが、教育委員会としてはできる限りの情報は提供させていただいて、現場での協力はいただける体制、もちろん実際に動けばですね、今一度そのつなぎ役となる公民館主事もそうですけど、今一度地域に出向いて行ってそういった協力を要請をさせていただくというところで、まだまだ成熟の域には達してはおりませんけど引き続き協力をいただきながら、どう支えていくのかというところの形をつくり上げていこうと思っております。御理解をいただいた上で、課長の答弁をお聞きいただければなと思っております。

**○田村学びのまち推進課長（田村成生）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、田村学びのまち推進課長。

**○田村学びのまち推進課長（田村成生）** 中学校区での協議会の運営の仕方というところで、御説明したいと思います。小中学校の9年間を一体として捉えて、今回中学校区での学校の協議会の導入を進めております。その理由としては、ふるさと教育

を義務教育9年間を通じて地域とつながって一貫性のある学びというところでこのままやらしていただく、中学校区での考えをしております。学校運営協議会での役割として、学校運営基本方針の承認というところがございます。中学校区単位での運用を各小中学校それぞれ承認されるということになります。これまで導入準備会というのをやらせていただく中で、同じ協議会の場で議論をしていくということが必要であろうというところで共有しております。その他の協議事項等が出てきたときには同じような運用をしていくわけですが、個別の学校の案件等が出てきたということについては、会議の持ち方や進め方は、その都度柔軟に3地域でそれぞれ工夫して進めていただくように考えております。地域学校協働活動の部分でございますけども、教育長からも説明をさせていただきました。地域学校協働活動の推進の部分については、地域活動や学校への協力関係にありますいろいろな方、団体が関係していただいております。ここに3地区の学校運営協議会の委員でもあります公民館の主事であったり、地域コーディネーターが、学校と地域の結び目となってつないでいくというところでこの中核を担いながら、学校運営協議会と地域学校協働活動の推進の保護につないでいくという役割で進めていきたいと考えております。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 具体的に、例えば8年度立ち上げて8年度の学校運営というのは、もう今年3月末までに学校のほうで決められますよ。8年度立ち上げて8年度のことはできない。極端な言い方をすると。なので1年延ばしたその間にしっかり準備をしてやったらどうですか、というのが我々の思いだったんです。ここまで来てるんであれなんです。時間の都合もあるんで学校統廃合とあわせてというところ、先ほど町長から様々な教育の形態・学校の形態が出てきているということもあるので、それも含めて一緒にコミュニティ・スクールも考えたらどうですかということをご提案をさせていただくこととおきたいと思っております。どうも議会と執行部との認識のずれというところは、議会と執行部との間での情報の共有がなされていないということなんじゃないかなと私は感じています。議会は、執行部に対して対抗するための組織ではないんです。もちろんチェックはしますよ。これは1番重要な役割ですから。来年度予算、今この議会でしっかりチェックをさせていただきます。チェックはしますが方向が決まってこれを実現しようということになると、一緒になって実現をしなきゃならない立場です我々。議会も、昨年から常任委員会の持ち方少し変えました。毎



月1回はやって執行部のいろいろな課題を取上げて、協議をしようよってという話にしております。どうか執行部の皆さんも我々と一緒になってというところを、しっかり考えていっていただけたらと思います。最後に町長に伺います。今回は情報共有されていないんじゃないの、いなかったんじゃないのという課題で、3項目挙げさせていただきました。いろいろ思いの違いやなんかはあるかもしれませんが、今後の政策を進めていく上で、町長の情報開示化・情報共有化についての思いをお聞かせいただけたらと思います。

**○大屋町長（大屋光宏）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、大屋町長。

**○大屋町長（大屋光宏）** 情報が共有されてないかっていうと、頑張って共有してるつもりでした。何が足りなかったのかっていうの。情報は共有してます。町長だからといって、特別な情報を持ってるわけじゃないです。今日もお話したとおり、タブレット中に入ってるものを全てで決算資料等含めてしてますが、その先の課題が共有できてなかったんだらうなと思うんです。例えば保育所の話も出させていただいた資料は、1番古いときでは小規模保育所に対する補助金が年々増えてますという話を過去したことがあると思います。最近では、保育所の保育園児の人数が減ってきてます。将来的にはこうなりますよって話をしてます。サービスができないものがあります。ただその先の、そのために課題としてこのまま保育所を維持していくのか。どうやっていくのかっていう提案はしなかったんだと思います。公民館についても思いはかなり違うところあるんですけど、将来はっていうところじゃなかったともあります。コミュニティ・スクールも何でこんだけ質問受けるんだらう、これだけ説明したのにとしたら、これは逆に言うと議会側から今日中村議員、いろいろ質問いただいてやっといろいろ理解できる所あったんですけど、こういう懸念があってこういう課題があるよねっていうのをなかなかないときもあった。一部で指摘を受けるのでこれはやってますっていう。その全体の課題共有じゃなかった。問題は、課題がどこまで共有できてるのかと思います。特に人口減少で初めての中で縮小するとか変えていけないといけないうきに、どうやって出していくのか。例えば、公民館の話も唐突だったってすごく言われたけど、一方で町は予算は3月でないと出せない。もう1か月前なわけです。例えば、来年度から保育所の第一子無償化するけど、これ実はどこでもしゃべってないなと思ったんです。これもっと唐突だって言われてもいいんだと思うんです。何でかっていうと、だったら入所申込みしたのに、現実ほとんど皆さん預け

られてないけれどそういう話なんだと思います。頑張って1か月前に、頑張って言い方変ですが仕組み上の中で少しでも早くとは思ったわけですけど、やっぱり唐突なわけです。と思うと課題がどこまで共有できてるか。町として出す情報はしっかり出してつもりですけど、所信表明であるとか施政方針で思いは伝えてきてるけど、今この課題を抱えてますっていうのをやっぱり年度当初等に共有して、今の状況の数字とお互いしていかなきゃいけない。その中でこうしようと思いますという中で、あれはどうだこれはどうだっていう指摘は必要かもしれないけれど、それすると次のこういう課題があるよねどうすんの、先ほど言ったコミュニティ・スクールもそうだと思います。年度が変わりでどうするのって。時間すいません。例えば、総合振興計画でパブリックコメントの中にあったんです。議員さんが出されたかどうかはしれませんが、今議会で審議してて来年度の予算と総合振興計画リンクしとるのって言われたらそのとおりなんだと思うけど、じゃあ年度が変わりのときはどうするのか、制度が変わりっていう根本が解決できてないんだと思います。そういう意味で、お互いに課題を問題を共有した中で進めていかなきゃいけないんだなというのはつくづく感じております。情報共有から課題がどこまで共有できるかっていうとこかなと思ってます。改めてしっかり問題提起をさせていただいて、共有して議論できるようにしていきたいと思います。ありがとうございました。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 先ほども言いましたように、議会は執行部に対抗するための組織ではない。一緒になって頑張っていきたいと思います。以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

（中村議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時32分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(日程第2 一般質問 (質問順位第5号))

●漆谷議長 (漆谷光夫) 再開いたします。続きまして、質問順位第5号鍵本議員の登壇をお願いいたします。

(鍵本議員登壇、「拍手」あり)

●鍵本議員 (鍵本亜紀) 議長、3番。

●漆谷議長 (漆谷光夫) 3番、鍵本議員。

●鍵本議員 (鍵本亜紀) おはようございます。3番鍵本亜紀です。よろしくお願いいたします。雪も少なく暖かい冬でしたが梅も咲きもうスイセンも咲いて、枯れ葉をめくればかわいいヨモギの芽が芽を出します。先日フキノトウをいっぱい摘んで、近所のおばあちゃんにフキみそを作ってもらいました。私大好物で毎年このほろ苦い味がとても楽しみで、作ってくださるおばあちゃんのおかげで毎年いただいています。野良には田んぼや畑の準備をする人の姿も見え、いつもの早春の風景ですが、世界ではウクライナに続き中東でも人命を顧みない戦争が始まり、毎日のように戦地の様子が報道され国連も国際法も意味をなさないことがよく分かります。日本も石油の輸入が困難になる状況ですが、ここ邑南町では平和な日常を過ごしています。今は価格は高騰してもお金を出せばガソリンが手に入りますが、いずれお金があっても物が無いという時代に陥るのではないかと考えてなりません。そうでなくても人口は減る一方だしインフラは老朽化。きりがありませんので、先の心配をしつつもこうやって梅は咲きウグイスは鳴き、今年もちゃんと春を連れて来てくれる邑南町の大自然に今日も感謝でいっぱいです。では、最初の給食費の考え方について質問させていただきます。小学校の給食費は、国からの支援と足りない分は物価高騰対策支援金で補助され実質無償化となります。ありがたいことに、小学校も給食費が無償化となり、とても子育て世帯にとってはありがたく励みになります。そして学校が給食費を回収する作業もなくなり、学校にとってもメリットとなります。以前学校事務をされていた方に、給食費を無償化にしてほしいと給食費を扱う作業が大変なんだと熱く要望されたことを思い出します。思えば2年前に、給食費の無償化を求める会で1,100筆の署名を提出し、日本一の子育て村を目指すなら他の自治体に先駆けて無償化するべきだと訴えました。当時は国がやるべきことだと言われていましたが、ついに国の補助により小学校の給食費無償化がかないました。しかし同じ義務教育でありながら、中

学校では物価高騰対策支援金で値上げ分は対応していただきますが、今までと同額の親負担が発生します。ということは給食費を集める作業は、そのままあるということでもあります。今までもくどく言っておりますが、子どもは減る一方ですし子どもは未来そのものです。今子どもに投資せずにいつするのか。近隣市町や全国的にも無償化が進む中、なぜ日本一の子育て村を目指す邑南町では中学校の給食費を無償化しないのか教えてください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 給食費のことについて御質問いただきました。邑南町ではこれまで給食の無償化というところには、取り組んできておりません。この近年食材費の高騰が続き、特に米価格は30キロ8,300円が7年度産1万4,100円と大幅に上昇しております。こうした状況の中で、学校給食の質を維持しながら安定的に提供するということが難しくなっております。本年度11月のところでいうと新米価格も適用されて、また12月の補正でも増額の補正をお願いしたところでございます。このようなところで、学校給食審議会も開催させていただき審議を行っていただきました。その中で小学校の保護者負担額を1食281円から307円。中学校については318円から345円増額するという答申もいただき、8年4月からの給食費の改定をお願いしているところでございます。一方で、令和8年度から国において小学校児童を対象にしました給食費負担軽減交付金が創設されることとなりまして、この制度を邑南町では活用させていただき小学校児童の給食費については無償化に取り組むこととしております。中学校の生徒の給食費につきましてはこの交付金の対象外となっておりますので、8年度からは、改定後の給食費を保護者の皆様に御負担いただくようお願いしております。また、給食1食当たり小学校では354円・中学校では397円かかり、小学校に対する国の交付金それから中学校の保護者負担額のみでは不足する部分がございます。そこについては、国の物価高騰対応交付金の活用あるいは町の一般財源により助成をさせていただく予定にしております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 理由が知りたいので、どうして無償化にされないのかという理由を答えていただきたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） まず、鍵本議員が中学校は今までどおりって言われましたが、今回の条例改正だと思いますが値上がりになってます。間違いがないようにお願いします。それで中学校なぜ無償化しないんじゃないじゃなくて、小中学校とも給食費については今までどおり考えは変わらず、食材費分、ルールに基づいて保護者負担をお願いしたいと思ってます。ただ、国が小学校について無償化をされるので、足りない分を実際かかる食材費と国からの交付金の差額についてそれをいただく自治体もありますが、邑南町としては国が無償化っていうことで、その差額の意味はどうかっていうこともあるので、小学校については完全に無償化させていただこうと思ってますので、中学校がなぜしないんじゃないじゃなくて、小中学校ともいただく方針の中で国の方針があったので、小学校無償化させていただくっていう考え方です。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 中学校無償化にしないのではなくて、その物価高のあの辺で対応していただいている。食材費の値上げのところで対応していただいているというお答えでした。全国的に無償化されているところが増えているんです。よそとうちは何が違うのかといえば、邑南町では子育て日本一を目指しています。町長のおっしゃる大人になるまで切れ目のない支援と言われていますが、中学校で一旦給食費の支援が途切れることになります。実質、保護者負担が発生するという意味です。給食費以外のところで、細かいところにいろいろ支援をいただいています。そういうものが続くのでしょうが今回のように物価高騰対策支援金で、図書館の図書購入費を上乗せであったり、子育て村基金を取崩して小中学校の図書購入費の上乗せもされます。本も子どもの成長には欠かせないものですが、子ども支援の中身として本なのか給食費なのか、優先順位はどうなっているのかと。町民と一緒につくった子ども条例では、

地域で子育てをモットーに、生命・生存・発達に対する権利。生きる権利や育つ権利。守られる権利がうたわれています。邑南町の普遍的で継続的な子育て支援をしていくために制定されていますが、こちらとの整合性などはどうなっているのか教えてください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 給食費以外に来年度予算で何を計上しているかという説明をしていただきました。学校図書の実施はします。それ以外にもこちらでお話しさせていただくと、保育所の第一子の無償化もします。教育支援センターを瑞穂中学校の中に設置させていただきます。小規模学校については学校の支援員の配置。トイレの洋式であるとか防犯対応等をしっかりさせていただいております。先ほど子ども条例を説明をいただきました。改めて当然読むわけですが、子ども条例は、子どもたちにとっての権利・学び・生存権等を保障するものだと思います。将来の選択肢だとか学ぶ権利であるとかをしっかりと保障しているかどうか。給食も保護者負担ではあるものの、所得要件等に応じて就学援助費で邑南町はかなり手厚く応援をさせていただいております。保護者負担であるけれど負担できる方には負担させていただいて。難しい方にはそれ相応ということで公平性は保たれてると思います。どこを応援するかであって、給食費を仮に無償化して、確かに保護者負担が減るのは分かってます。ただ減った分がどこにいかってなったときに、負担できる金額をいただいて、町負担がない分は、長い目で見た将来負担であるとか、学ぶための奨学金の制度を充実させるとか、そういう部分でしっかりと応援していきたいと思ってます。給食費一つをとらまえて無償化にそこにこだわる。それが全てではないと思っています。トータルの中で他の自治体と邑南町が何が違うかっていうと、分かりやすい応援策をとるのか。長い目で見て本当に困ったときとか応援してほしい時に、ちゃんと制度がつくってあるか。そういう違いだと思ってます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 長く先を見据えて御支援をされているということで、そ

の辺は本当理解しています。ただ、今町長も御自分でも言われたと思うんですが、分かりやすい支援なのか。ちょっと目に見えにくいけど、きめ細かなことをしていただいているっていう違いだということですよ。よそとの違いっていうのは。分かりました。それがですねお隣の川本町では既に中学校でも給食費が無償であり、邑南町に実家があっても川本に住むという子育て世帯も実際あるわけです。日本一の子育て村を目指す邑南町では、今回も中学校まで無償化になることがありません。ますます邑南町出身の子育て世帯は、川本に移住していく傾向が強まるのかなと懸念します。給食費の無償化をすると、報道になると思うんですね話題になる。そこはとても意味のあることだと思っていて、外向きに広報したことっていうのは、邑南町の看板じゃないですけどキーワードとしてすごい大事なことだと思うんです。そこは日本一の子育て村ということを言っておりますので、分かりやすい施策で、邑南町は子どもたちに向けて給食費が無償化ですよっていうのがあれば、全然違うんだと思うんです。なぜ日本一の子育て村なのに給食費全部無償化にならないのかなっていうのは、すごく矛盾を感じるところなんです。町長は別にできれば先ほど町長も言われたように、よそと同じように分かりやすいこの子育て支援の内容みたいなものを、私はそれで移住者が呼べるような子育て支援の内容が欲しいんですが、そこをどうお考えか教えてください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 邑智郡内で人の行き来で取り合っても仕方ないんだと思ってます。鍵本議員おっしゃられるとおり過去を振り返って数字を見ても、この数字も県の統計を拾い出してもらえれば誰でも見れる数字です。邑南町からどこに人が行ったのか。どっから来たのか。全部分かるようになってます。少しこう何かすれば邑智郡内での移動というのはありますけど、そこで求めるのか。絶対的なことっていうと、島根県から出ておられる人を帰ってきてもらうのか呼び込むのかっていう、そういう世界なんだと思います。その中でそれが給食費が無償ですよ、うちの町はこれしましたよっていうのがPRで受ける人たちなのか。過去日本一の子育て村でそういう世界に入っていって、どこが得損みたいな。本かとネットでも、もらわなきゃ損だとか。どこの町が得だとか。そういうので異動された方もあるかもしれないけれど今は少し変わってきて、これはそれぞれの感覚だと思います。人口減少はどこも進んで自治体の財政も厳しいというのは皆知ってる中で、安定的にきちっと何をするのか。

将来を見据えて町の財政のことを考えた中で応援をしてもらえるのか。そういう安心感があるかどうかかなんだと思います。目先の給食費が無償とかそういうアピールから、トータルで何を考えているか。子育て世代をどう応援したいのか。要はお金出してきてくれればいいと思っているのか。本当に子育て世代とか20代30代の世帯が、過去に比べて、税だとか社会保険料の負担も多い。世代間の不公平さもある。そういうところをちゃんと応援しよう。そこをしなきゃいけないんだよねって思ってるかどうかかなんだと思います。給食費が無償とかどうか分かりやすい世界じゃないと思います。もう少し踏み込めば、地域全体でその認識があるのか。限られた予算の中で、世代間の中でやはり20代30代、子育て世代にしっかり応援しようよねっていう風潮なり、考え方があるかどうかが大変ななんだろうって思ってます。あまり目先の施策でいい悪い。ほかがやったからこれをするとかじゃなくて、邑南町は邑南町の考えでしっかりやらせてもらえればと思ってます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。郡内で取り合っても仕方がないじゃないですけど、もちろん日本中で人口が減ってますし出生率も下がっています。子どもはとにかく減っています。町長、長く大人になるまでの支援を言われています。大人になるまで支援したいんだよっていう、それが邑南町の町長の思いですよ。私も分かりますしありがたいことだなと思っています。ただ、日本一の子育て村っていう看板が上がったときに、その近くの人口取り合うとかじゃなくて外に向けたときに、これはホームページでも見れるものです。私も関西出身なんで、友達があんた邑南町行ったんよねって言って調べます。子育て日本一って書いてある。何やってるん。その子育て日本一はだとかっていう話にもなるわけですけど、そんなときにこの給食費の無償化っていう、子どもたちの食の保証をしますみたいなものが欲しいなというのはあります。実際この無償化を求める署名活動もしています。前町長の時代でしたので、またあれでしたら署名活動もしようかなと思ってみたりも今しています。町長の所信表明のところに、子育て応援・定住対策という項目の中に、日本一の子育て村の看板を守るため改めて目指すべき日本一の子育て村とはどうあるべきか協議し、邑南町の未来のために子どもたち子育て世帯、若者への施策を何かあったときの不安や負担解消を中心として充実し応援します、という文言があります。こちらのほうは、これに向けて看板を守るために改めて皆さんの声も聞きながら、どういう形

が望ましいのかっていうのは、また協議していただきたいなと思うんですが、その辺りはどうでしょう。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 役場の中で日本一の子育て村の看板をどうするのか。キャッチコピーが必要か必要じゃないか。その中の在り方っていうのは協議をしてもらってます。で、すいません。中学校の給食費の無償化を強く求められる理由がそのPRにいいっていうだけなのか。その先に何があるのかあまり理解できてないです。邑南町でいうと多子世帯が多いので、3人とか以前に比べ珍しくなくなった。そういう中で将来、以前と違って高校出て皆さんその先の大学とか専門学校に行く時代に、3人をどうやって出すのかって思ったときにどこを応援するのか。保護者として負担できるときはしていただいて、そうじゃないときは町が。給食費についても小学校の無償化に少しこだわったのは、多子世帯があつて小学校には複数入ることがあるので、せめて小学校無償化するとかなり保護者負担は減るだろうっていう思いもあります。どこを応援して何をやっていくのか。一方で邑南町は既に婚姻世帯、年間の婚姻件数が10数件の中で生まれるお子さんが30数名ということは、ほぼほぼ1家族3人ぐらいのお子さんがっていう世界に入ってきている。これ以上難しいという言い方は変ですが、移住してきて新たに結婚した方とかが3人とか4人育てるような環境をつくりたいと思います。保育所再編とかいう話の中でも福祉施設に若い方がすごく勤められているので、結婚して第一子ももうけられて、2人3人と仕事休んで出産育児ができる環境を整えなきゃいけないと思ってる。全体を見たときに給食費の議論がどこにつながっていくのか、あまり分かってない。中学校の給食費を無償化すれば、どれだけメリットがあつて次世代のためとか今の保護者のメリットになるのか。トータルで見たとときに、そこにこだわられる理由が少し理解できてないです。署名をされれば当然給食費の無償化に反対する方おられないので、当然署名が集まるんだと思ってます。ただそれをどう受け止めるのかっていうこともあるので、中学校の給食費の無償化をした先に何があるのか。もう少し説明をしていただければ、ありがたいなと思います。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3 番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 先ほども言いましたように給食は食べることでしょね。生きることは食べること。食べることの大切さっていうのは、言わずもがなだと思います。そこを町が払ってくださるっていうことは、町がそれだけ子どもを大事にしているという思いのあらわれになると思うんですね。そこイコールですよ。この町の子どもたちのために、しっかり食べなって給食費を用意してくださる。これは親の負担をもちろんなくすことでもありますし、ダイレクトに町は思ってくれてるんだっていうことは、直接みんなに伝わることだと思ってます。給食費の署名活動しましたけども、反対される方結構いらっしゃいました。その理由といいますのは、若い世代もちゃんと子どものために払わにゃいけん。わしらのときはしっかり払ってきたんだ。けっこう大変だったんだ。だから給食費は親に払わせようじゃないですけど、反対される方結構いらっしゃいました。署名いっぱい集まったんですけど、この意味はそれなりにあると思っています。そこは町民の思いとして、当時も皆さんの重たい気持ちをいただいたなと思うという言葉も、当時の町長にもいただいております。給食費が無償化になるということは、無償化にして親の負担を減らして子育て世帯をフォローしたい、子どもたちを大事に育てたいっていう気持ちのあらわれだと思うわけです。皆さんそうなのかなと思ったらそうでもないっていう、先ほどもあった課題の共有ができてない。あの辺なのかなと思ったり。給食費の無償化に反対される方もいらっしゃるっていうのは、こうやって話してみないと分からないことだなと改めて今思いました。なのでじゃないですがお聞きしたいんですが、財源があれば無償化をするおつもりはありますか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） ちょっと遡ってごめんなさい。給食費の無償化で、反対される方の意見があったということには反対です。以前は自分たちはちゃんと払ったんだから、払うのは当たり前だとは思ってません。それは時代が違うので、先ほど言ったとおり社会保険から税から今の世帯は負担が以前に比べれば全然多い。給料とか身分が保障されてるわけじゃないので、だから子育て世代はしっかり応援しなきゃいけないと思ってます。その先に何があるのかって聞いたのは、財源があればするかって言われたらその前にです。そこにお金をかけてもいいよ。何かを削って福祉なのか

地域対策なのか削ってでも、子育て世代をちゃんと応援しようよっていう風潮ができるかどうかだと思います。財源があればじゃなくて、財源をつくるために何かを決断してもらわないといけないです。皆さんが理解されるかどうかっていうのが1番大きくて、給食費の無償化の先に何かあるんですかって聞いたのは、皆さんが理解をして、子育て世代にいくらでもお金をかけてもいいっていう町内全体の思いがそこに行き着くかどうかがないと、難しいことかなと思ってます。どちらかというと財源を見つけ出して、奨学金であるとかやりくりをしてとか、長い上でっていうのは理解がどこで得られるかっていうところを手探りをしている状態だと思ってください。お金があればやりたいという話っていうよりは、皆さんがそういう思いになっていただけるかどうかだと思ってます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） そうですね。皆さんがそういう思いになっていただけるかどうか。皆さんがその思いになる前に、子育て日本一の看板は立っているわけでありまして、内容が給食費ではないということなんでしょうけれども、何か違和感を感じるところです。思いがないと実現は難しい話なんだと思います。今回財務課資料によりますと、町の施策のPRの充実、ふるさと寄附の受入額の拡大に取り組むっていうこと言われています。邑南町では日本一の子育て村を目指しています。中学校も給食費を無償化したいので皆さん寄附をお願いしますみたいな、寄附のお願いをしつつふるさと寄附を集めるっていうPRをすればいいと思いますが。給食費の無償化をまずしたいと思っていただくとところがないと始まりませんよね。そういう何か町の施策のPRしながらふるさと寄附の受入額の拡大に取り組むという内容は、こういう感じの使い方じゃないですけどの募集の仕方ですよ。形になりますよね。こういうことができるのかどうか。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） ふるさと基金の活用につきましては、現在も邑南町が目指す方向性、選択肢を示した上でふるさと基金の募集を募っております。またあわせ

て、それを使って何をやったのかということもホームページ等で周知をして、皆さんに寄附をしていただいているところです。そういった取組を引き続き続けていきたいと思っております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。そういう活用ももうちょっと今から取り組むということですね。よろしくお願いします。次行きます。コミュニティ・スクールにいきたいと思います。令和7年度は、高原小学校のPTA会長をさせてもらい同時に学校評価委員でもあり、学校からの要請でうちの摘み樹ガーデンというガーデンや主人の炭焼きなどで授業を受入れ、毎朝子どもたちと登校している5年生の娘を持つ私としましては、コミュニティ・スクールが始まれば地域としてどう関わられるのか。もう関われないのか。今現在学校に関わっている地域の方々はどう扱われるのか。地域の方々からの不安の声も含め、私自身がなかなか理解ができておりません。先ほど中村議員からもありましたけれども、本来なら今年度にしっかり準備して8年度から始めるというコミュニティ・スクール。準備の今年度の間に結局分からなくて。もう4月から始まるということと思っています。3月4日先ほども言われていたワークショップ。4月から始めるというのにしては、ちょっとのんきな内容だったと思います。私も参加しましたが、何のために集まったのかよく分からない。何がしたいのかよく分からないという声を多くいただきまして、私もますますよく分からなく今回また質問をしようと思いました。学校運営委員会の構成員や地域の実動部隊など、人員はそろっており通知済みなのか。今からなのか。中学校区の考え方など改めて教えてください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） コミュニティ・スクールのことで、御質問いただきありがとうございます。邑南町では、7年度からの導入を進めてまいりました。7年度から導入の計画をしておりましたが、前段にもありました町民に対する理解を深める必要性というところから、導入時期を8年度からということでやっ

てきております。小中9年間の一体とした捉えの学びということで、学校と地域で子どもたちを豊かな成長を確認して育てていくというところで、小中を9年間通した目指す子ども像の実現、あるいはふるさと教育の各地域での学びというところをつなげていくというところで、中学校区での導入を進めてきております。7年度のところで地域の皆さんへの周知ですとか合意形成、具体的な活動イメージというところを準備してきております。地域や保護者のほうへの周知としては、学校評価委員会やPTA総会の場合でも自治会の代表の方、PTAの役員の方々へ直接説明もさせていただき意見交換も行ったところでございます。公民館だよりなどで定期的に情報発信、ケーブルテレビでは学校と一緒に取り組んで広報のほうもしてまいりました。一般向けにコミュニティ・スクールマイスター、国の制度がございすけどこちらを招いての講演会ですとか、島根大学の講師を招いた講演会というところも実施してきております。学校現場への働きかけというところでは、学校側が主体的に取り組めるようにと校長会などを通じてスケジュールの確認、目指すコミュニティ・スクールのビジョンというところも説明を行ってきております。地域学校協働活動の推進、特に地域の方というところも、地域活動や学校への協力関係にある方あるいは団体の方がおりますので、そこに向けては各公民館がつないでいきたいと思っております。今現在中学校区に地域コーディネーターを配置させていただいておりますけども、そのコーディネーターが公民館と連携し地域とのつなぎ役ということで、この学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進というところに向けては、公民館それから地域コーディネーターがつないでいかしていただくという形を考えております。委員のことをおっしゃってましたので、委員候補者の方へも説明のほうもさせていただいております。3地域それぞれから学校の関係性のある地域の実践者というところで、PTAの代表であったり地域の代表の方、あるいは公民館主事、地域コーディネーターなど入ったメンバーが推薦されておまして、委嘱の準備を進めておるところでございます。先ほどお話ありました3月4日に、ワークショップをやらせていただきました。60名以上の方に参加いただいて、いろいろ具体的なイメージがつかめたという意見も聞いておるところなんです。いろいろな立場を超えた対話の場が、今整いつつあると認識しております。今後、教育委員会の承認後には、4月委員委嘱をして、改めてその趣旨・役割について説明する場も設けていきたいなと思っております。コミュニティ・スクール学校運営協議会が発足後、この活動内容とかいったところは積極的に地域に発信させていただき、地域全体で子どもたちを支える確かな形につくり上げていきたいと考えております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3 番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） この議会でもたくさんの議員の方が質問しているわけです。多分お互い立場の違いなのか、すごいかい離してる気がしてるんです。具体的に分かりやすく説明を、教育長お願いします。

○大橋教育長（大橋寛） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋寛） 分かりやすくというところで、御説明をさせていただきたいと思います。この制度につきましては学校運営協議会、先ほども言わしていただきましたけど初めてのシステムでございます。その場におきましては学校の運営方針等々の承認という大事な役割もあるわけですが、1 番は学校と地域が子どもを真ん中に据えてどう支えていくのか。これは報告会ではなくて作戦会議であると先ほども御説明をさしていただきました。その作戦会議によって、学校地域それぞれの役割が決まってくるのかと。3 月 8 日のワークショップでも具体的な課題に対して、学校はどうあるべきか。地域はこうかなと。うまくすみ分けができていたかと私は感じております。それをどう形にしていくのかって言ったら、運営協議会で作戦会議をした内容をきちっとコーディネーターさんであったり公民館主事さんであったりが、今度は地域に落としていく。もちろんそこでも理解を求めるような話合いが必要であれば、公民館がつなぎ目になっていただいてそこでまた作戦会。今度は地域の作戦会をしていただく。教育委員会が 1 年間力を入れさしていただいたのは、実際に協力をいただける地域の方々に、システムの御理解もさることながら学校に対してしっかりと協力をお願いしたい。御理解をいただきたいということで、いろんな媒体を介してお伝えをさせていただきました。十分な理解を得たのかって言われますと調査はしていませんけど、これはあくまでその都度作戦会議で決まったものを地域におろさせていただいて、説明も加えさせていただきながら協力をお願いしていく。今までもそのような形でもやっておりました。それを成熟させていきたいと考えております。分かりやすくお伝えししたつもりであります。御理解のほうよろしく願いいたします。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3 番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3 番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。つまりコミュニティ・スクールは学校が主体であり、学校運営協議会で形をつくっておいて、そこから学校と地域の双方向。ここをつないでいただくという形でよかったですね。

○大橋教育長（大橋寛） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋寛） 今おっしゃいました学校主体というところでありまして、あくまで運営協議会。その作戦会議の場合は学校と地域は協働体制を組みますので、対等であると御理解をいただいたほうがいい。もちろん第 1 回目の会議等につきましては、学校の経営方針等々をお認めをいただくという大きな仕事もございますけど、基本的には、学校の思い・地域の思いをしっかりとその協議会で御議論をいただく。そこから役割分担が組まれてくると御理解をいただければと思います。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3 番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3 番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） そうですね。学校も地域も対等な立場で当然だと思います。地域のほうからの動きっていうのは、学校運営協議会に地域の有志の方たちは言っていく形になるんですかね。令和 8 年度から始まるっていうのが皆さんあって、だとしたらさっき中村議員も言われたようにスケジュールに入れていく。8 年度から始まっていくという認識で皆いたわけですね。地域のそれぞれの方たちがどういう技を持って、どう参加できるのかっていう情報は、地域マネージャーの方とか公民館主事とかが持ってらっしゃるんでしょうけれども、当の技を持ってるその地域の有志の方々のほうに、ピンポイントで話がないと思ってるんです。ピンポイントのその方も含め、地域がなんか何をしていいんだろうってなってる。もう始まるのにつて。その辺りは、学校が主体という言い方はちょっと強めなのかわかりません。学校やこの学校運営協議会のほうからの働きかけによって、地域は動くっていうのがコミュニティ・スクールの中での考え方ですね。地域のほうの動きとしてはまた別で、地域は地域でこんなことができますよをやればよいと思うんです。また別っていうことであ

ってますか。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 今おっしゃられたのは、地域の声をどのようにコミュニティ・スクールで生かしていくのかと、理解をさせていただきました。もちろんその作戦会議。協議会でおりにきたものをどの団体につないでいくのかというのがありますので、地域全体でというよりか形をつくっていくためには、この団体をお願いをしていこうとかっていうのは調整は必要になるんだろうと思っております。一方協議会にも地域の団体の方であったり代表の方も入っていただいておりますので、直接地域のほうでその方にお伝えをして、ぜひとも学校にお伝えをいただきたいということもあり得るだろうと。あるいは地域学校というのもございます。これは地域独自の教育をどうやっていくのかっていうシステムでございます。地域で公民館と協議をさせていただいて、地域がこういう思いで子どもたちに伝えたいんだっていうのをおっしゃっていただければ、それを学校に持っていくのか、もう地域でそう動いていくのかっていうのは、分かれていこうと思います。金曜日の御質問にもあったようにこのコミュニティ・スクールの形骸化っていうところは、一つに学校の思いに対して地域が協力体制っていうところで全国的には少し評価が分かれているような情報もいただいております。邑南町の場合は、ぜひとも双方向の思いが行き来をしながら、ともに動いていけるようなシステムをつくっていかないといけない。それがコミュニティ・スクールであろうと思っております。まだまだ1年目から成熟の域っていうわけにはいかないと思いますけど、なるべくそこに近づけていくように努力をしまいたいと思っております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 地域からは地域学校というものもありますということですよね。言葉がいろいろあり過ぎてあれですけど大体分かりました。8年度からは何が始まるのかというと、まず学校運営協議会のメンバーが決まる。この方たちが会議をして、そこから地域の方をお願いをすることが始まる。じゃあこれしようかなって

初めてスケジュールを組む。1年目それでやってみるっていう感じで進むということ
でよかったですか。いいですか。大体分かりました。本当学校がすごい近いものです
から皆さん心配されてて。いろいろ聞かれたりもするんですけど、やっとお答えがで
きるところに来たかなと。ありがとうございます。時間があんまりないんですが、協
働のまちづくりについて、3番目。

●漆谷議長（漆谷光夫） 目指す子ども像いうのはいいですか。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ごめんなさい。いいです。次行かしていただきます。行
政と町民がともに手を取り住み心地のよいまちを目指すためには、お互いの信頼関係
が何より大事だと思うのですが、町長のお考えをお聞かせください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） もう少し前段があって聞かれるかなと思いましたが、質
問どおりであればそのとおりですということです。恐らくここに至るまでの経緯を見
たときに、情報の共有の仕方とか物事の進め方とかそういうところでどうなんだって
いうお話だと思います。それらを踏まえ町長の立場で全体を見たときに、議会でいう
今12人の議員の方なので12人の議員の方々がきちっと理解して説得できなけれ
ば、そのもとにおられる町民皆さんの理解は得られないと思ってます。ただ一方で、
大衆迎合をしても仕方がない。例えば、給食費を無償化って言われてそれをすれば楽
なわけです。要は議員の皆さんの提案を受けて、それだけやれば何ももめないし
いいのかって話だけど、現実にはそれぞれ立場があって主張は皆さん若干少しずつ食
い違う。今回の物価高騰も、エアコンは町内でポイントカードも町内でって言ったら町
内が使いやすい場所と使いにくい場所がある。じゃあ、次の電化製品は少し町外をい
れると町外はどうなのか。いろんな意見があるわけです。私は、責任を持って決断を
するというのが立場だと思ってます。将来を見据えた中で意見が違ったり、まとま
ったようでまとまってない意見を責任を持ってこれをやる。そのときはいいと言う人も
おられるし、何でそんなことするんだという方もおられる。大事なことだけど、いい
と言う方はすごく少数かもしれない。よくないとか何で変えるんだっていうほうは言
いやすい。ただそこは将来を全てしっかりしなきゃいけないので。信頼関係っていう
のは、給食費の無償化の先に何があるんですかって言ったとおり、どこまで将来のこ

とを見ているのか。皆さんのためになると思って考えているのか。それは一時的に不満があるのは分かってるけど、そこは責任を持たないといけないと思っているのか。大衆迎合して大きな意見に流されれば、それはいいかもしれない。それは全体の信頼でもないし、今はあっても先ではないのかもしれない。やり方で一時的な信頼を失うとか、あいつはなっているのはやむを得ないと思ってます。責任を持ってっていうのは、将来をみて皆さんの意見も違う中を、どこをとってどうやっていくのか。誰のために何のためにするのかをしっかりと決断してやっていった上で、最終的な信頼だと思ってます。住み心地のよいまちを目指すためには、実はいろんな気持ちはあります。少し本音をしゃべると、どうしてもできてないところを指摘される。うなずいてますけど。例えば、子育て施策もこの度いっぱいやったけど、やってないところだけを指摘される。だったら、せずに求められたことだけをすればよかったのかなと思う。予算についても100%執行はなかなかないです。8割いけばいいかなと思うけど、残りの2割を指摘される。やった8割じゃないところっていうところ。この町に住んでてもいろんなところで頑張ったところよりできないと言われる。テストで80点とってやって気分が家帰ったら、褒められるんじゃないくてこの20点何なのって。もうちょっと勉強しないと言われたら、どちらがいいかなという世界だと思います。そういう意味で、褒めてほしいわけじゃなくて、着実に成果を出しながら決断をしていった中で、できないところは多々あるかもしれないけれど、積み重ねで最終的に信頼が得られればいいと思ってます。信頼関係は大事ではありますが、目先のことにはとらわれずにやっていこうと思ってます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。時間が少なくなっておりますので、よろしく願いいたします。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 町長の細かい子どもたちへの取組は、私は評価していますというすごい偉そうですけど、ちゃんと見てますしありがたいなと思っております。そういうことも一般質問で言えばいいのかもわかりません。本当そういう細かいところ見ていただいているのはすごくよく分かります。そんな中でも先ほども中村議員も言われましたけれども、公民館のもめた件とかでも町長しばらくこの意見を曲げなかったっていうことがあり、最終的にはうまく専従とすることに決めていただいたんでそこはよかったんですが。もめた間に町民さんも不安になったといいまじょうか、邑南町この先大丈夫だろうかみたいな声もあつたりしました。やっぱりあの決め方は

私も急すぎたというか、ちょっときつかったなと思ってます。そういうことがあって、多分町長なりにお考えがあってそうなったんでしょうけれども、そこは町民と本当に話し合うっていう話をちゃんと聞いて、そうだね、でもこういう理由でこうなんだよっていうことをされてると思いますけれども、最終的に専従とすること決められたときにも、責任は自分にあるんだということをおっしゃっていました。このまま町民の方たちの気持ちがいっしょに戻るように、いろんなところで誠意ある対応をさせていただいてますが、はい、ありがとうございます。ちょっと急いでもう時間きてますね、すいません、いろいろ申しましたが、どうもありがとうございます。はい、大丈夫です。以上です。

●漆谷議長（漆谷光夫） 終わりですか。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、ありがとうございます。
（鍵本議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後１時１５分といたします。

—— 午前１１時４６分 休憩 ——

—— 午後 １時１５分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第２ 一般質問（ 質問順位第６号 ） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 再開をいたします。続きまして、質問順位第６号野田議員の登壇をお願いいたします。  
（野田議員登壇、「拍手」あり）

●野田議員（野田佳文） 議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫） ４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） ４番、野田です。よろしくお願いします。先月過疎のト

ンネルの先にはっていう番組見ました。見られた方いるかもしれませんが、人口が1万人台だったんですけど今や800人台で、最近のサイトによると2026年3月1日現在787人となっている自治体があります。そこで、新しい町長がこう言いました。攻めても人口は減る、だから守る。攻めるって攻略の攻なんですけど、攻めの施策から暮らしを守る施策へと転換しました。確かに人口減少が進む中では、町民の暮らしを守る施策は重要だと思います。ただここに自分の考えを付け加えらしたら、守りながらも自主財源を増やすために攻めることが必要だと思っております。攻めるとは多額の予算をかけることではなく、工夫や発信によって町の可能性を広げることだと思っております。それが今の邑南町ならできると思っております。今回は、マイナンバーカードの支援体制について。ふるさと教育と鳥獣害対策について。情報発信について質問します。まずは、マイナンバーカードの支援体制についてです。マイナンバーカードと健康保険証の一体化、いわゆるマイナ保険証への移行が進められる中、町としても今後の支援体制の在り方を整理しあわせて整備を進めていく必要があると思います。これまでの紙の保険証であれば、自分の場合は国民健康保険証でしたけど、更新時には新しい保険証が郵送されていたので、手続を意識することはほとんどありませんでした。ただ、マイナ保険証の場合マイナンバーカードの有効期限が切れた場合、基本本人が役場に出向いて更新手続を行わなければなりません。マイナンバーカードを更新する際役場まで行く手段がないとか、体調や足腰に不安があり外出が難しくなった場合どうするのか、という声を聞きます。代理人による更新手続が可能であることは承知しておりますが、代理人を立てることが難しい場合はどうするのかという声があります。自治体によっては、自宅訪問の支援があります。他の自治体の例を挙げると、栃木市では令和8年3月25日までなんですけど、障がいや高齢などの理由で市の窓口への来庁が困難な方などを対象に、マイナンバーカードの出張申請や更新受付を行っています。福島県郡山市では、市役所職員が要望があった個人の自宅を訪問し、マイナンバーカードの申請更新を受け付けております。これは現在もやっております。こうした取組は安心して更新手続ができ、医療を受け続けるための重要な支援策であると考えます。制度の移行によって町民が不安を感じたり、医療を受ける機会を損なわれたりすることのないように対応をしていただきたいと思います。自治体によっては自宅訪問の支援もあるが、町としても今後の支援体制の在り方を整理しあわせて整備を進めていく必要があるのではないかと。マイナンバーカードの支援体制について答弁を求めます。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） マイナンバーカードとマイナ保険証についての御質問をいただきました。紙の保険証のときは、野田議員おっしゃられますように更新時には新しい保険証は郵送がされておりました。昨年7月の更新時より国民健康保険加入者につきましては、マイナ保険証をお持ちの方には従来の保険証の代わりとなる資格確認書は送付をせず、資格情報のお知らせを送付をしております。ただ、後期高齢者医療加入者におきましては昨年7月の更新時には全加入者に対しまして、従来の紙の保険証の代わりであります資格確認書を職権で交付をし、送付をしております。本年7月の更新時でございますけれども、85歳以上の加入者の方には引き続き資格確認書が職権交付をされ、送付することとしております。また、85歳以下の加入者の方につきましては全員には職権交付がされませんが、利用状況に合わせた対応がされる予定となっております。マイナンバーカードの申請や受取につきましては条件はございますが、先ほど議員もおっしゃられましたように代理人が行うことができることとなっております。代理人につきましては施設の方等特に条件は設けておりません。町といたしましては、現在は自宅訪問は行っておりません。外出が難しくなった町民の皆様への今後の対応・支援体制につきましては、これはマイナンバーカードのみに限らず他の手続への対応も踏まえまして、研究をさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 研究していきたいということです。これは、自分は前向きな答弁だと思っています。以前にも提案したときに、課長は周知の件に関しても広報を使ってやっていただきました。研究ということでこれは本当に先ほど言ってしまったように、前向きに研究していきたいと思っております。また、また引き続き提案等させていただきますので、よろしくお願いします。続いては、ふるさと教育と鳥獣害対策についてです。邑南町教育方針の中に、地域課題を解決する探求学習を通して育むとか。地域課題を教材に変える探求学習の充実を図るとか。身近な地域課題の解決に向けてとか。地域課題という言葉が幾つも出てきました。以前にも言いましたが、邑南町地域公共交通計画の中の暮らしの中で求められることにおいて身近な地域であるとありがたいサービス。住民アンケートによると、鳥獣害対策は約42%と最も高い

割合を占めておりました。邑南町において鳥獣害対策は、重要な地域課題だと思っております。私自身鳥獣害対策を学べる場づくりに取り組んでおりますが、今回改めて強調したいのは、鳥獣害対策をふるさと教育として捉える視点であります。昨年9月定例会で鳥獣害対策について質問してから、いろいろと動きがあったという状況が変わったので、ちょっとお話ししますけど。鳥獣害対策に取り組んでいるメーカーの方との意見交換の中で、地元の高校生が会社見学に訪れて、その後その会社に就職を決めたという話を聞きました。そこの自治体では、小学校の頃から鳥獣害対策について学ぶ機会があり、進学や就職で多くの若者が都会へ出ていく中で地元に残り、地域を支える道を選んだこの事例は、まさにふるさと教育の大切さを実感する出来事であると思いました。また、参考までに昨年視察で訪れた岡山県美咲町の小学4年生が、総合的な学習の時間に動物たちのことを考える、人が住みやすい安心なまちを目指してという探究課題を立てて勉強して、獣害被害のことなど学んできたことを動画にして今Y o u T u b eで流しております。鳥獣害対策についての学びは農作物を守る技術にとどまらず、地域の自然環境や農産業の現状を理解し未来を担う子どもたちがふるさとの課題を知る、ふるさとに残る、ふるさとのために働く、このような意識を育むことにもつながる重要なテーマであると考えます。ふるさと教育の一環として鳥獣害対策をどのように位置づけ、どのような教育的意義があるのか答弁を求めます。

**○田村学びのまち推進課長（田村成生）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、田村学びのまち推進課長。

**○田村学びのまち推進課長（田村成生）** ふるさと教育における有害鳥獣対策の位置づけ、それから教育的意義ということで御説明したいと思います。邑南町の有害鳥獣被害の現状として、イノシシ・鹿・猿などの農作物への被害というところでしょうと、中山間地での重要な課題の一つであると認識しております。こうした中、鳥根県が推進しておりますふるさと教育を本町独自の指針として体系化しております邑南学というのがございます。邑南学では、小学校での地域を知る段階から中学校での自ら学び終える探究活動へと9年間の一貫したカリキュラムを編成しております。この中で、地域が直面する課題の一つである有害鳥獣対策を探究テーマとして位置づけ考えられると思っております。その教育的意義につきましては、三つの視点があるかと考えております。一つ目に、農作物の被害をいかに防ぐか。課題解決に向けた思考力を養うこと。二つ目に、捕獲した命をジビエとして活用する試みなどを通じて、生命の尊厳・環境循環について学ぶということ。それから、対策にあたる農家の方々であっ

たり猟友会の皆様との交流等を通じて、地域の現状を自分事として捉えて、将来の地域貢献への意欲を高める当事者意識の育成といったところがあるかと思います。一方で邑南学の大事にしているところといたしますが、子どもたちが自ら問いを立ててというところの主体性にあります。そのため、必ずしも全ての生徒が有害鳥獣対策についてのテーマを選ぶというわけではないと思いますが、課題に向き合うことは、地域を守るたくましさを備えた子どもたちを育む上で、高い教育的意義があるものと思っております。今後とも、学校・家庭・地域が一体となった邑南学を通じて、子どもたちが地域課題に取り組むふるさと邑南町に誇りを持って成長できるよう、取り組んでいきたいと思っております。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 否定的なコメントがあった場合どう再質問しようかいっぱい考えてたんですけど、特にその必要はないかと思っております。ただ、教育長にもう1回聞きたいんですけど、教育方針のなかで地域課題ということ幾つか出されておりましたので、教育長の所見をお願いします。

○大橋教育長（大橋寛） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋寛） 先ほど教育課程内でふるさと教育の進め方について、また教育的な意義についてお伝えをさせていただきました。将来を見据えてもっと先を見たときに、私としてはそういった地域課題に向き合っている大人たちの生き方を学んでもらいたいと思っております。この姿がロールモデルとして、この地域でどうやって生きていくのかっていうところでの子どもたちのキャリア教育等々にもつながっていくものと思っております。ただ単に地域課題解決に向けてではなくてもっとその先に、邑南町としてどう支えていただくのかっていうような視点で、今の大人の方たちの姿もあわせて見ていただきたいと思っております。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

## ●野田議員（野田佳文）

教育長の思いがしっかり伝わりました。将来的に、このふるさと教育を通して自分はふるさとで働きたいとか、ふるさとを守りたいという子どもが1人でも増えてほしいという思いはあります。町としても継続的な支援とかふるさと教育というものは行っていただきたいと思っております。続きましては、情報発信についてです。情報発信は観光振興にとどまらず、移住定住の促進、ふるさと納税の拡大、町民の安心感の醸成、さらには町政への理解を深める上でも非常に重要な取組であると考えております。20歳を祝う式典の冊子の中にある邑南町に期待することにある若者のコメントには、良いところをもっと日本全国に伝えて有名になってほしいとか、邑南町の良いところを全国に発信してしてほしいといった声が寄せられておりました。これは、若い世代がまちの魅力を感じているからこそ出てくる意見であり、こうした声を発信につなげていくべきだと思っております。情報発信には、ホームページ・広報紙・SNSなどの媒体がありますが、今回はSNSを活用した発信について取上げます。地域の活性化を図るためどのようにして地域の魅力を広く印象的に伝え、関心を見出すことは多くの自治体が共通して抱えている課題であると思います。自治体によっては、専門的知見を有する民間企業による支援を受け、SNSの運用を改善しようとしているところもある中、邑南町の公式インスタグラムは、職員自ら研究してフォロワー数も増えまちの魅力発信において成果を上げています。その成果を上げているインスタグラムを軸に、インスタグラムに投稿している動画を活用できるTikTokは年齢層を広げることができる次の一手。言わば2次活用の媒体として位置づけることができると考えます。現在投稿が止まっている公式YouTubeって書いてたんですけど、原稿を用意していたら先日の町政運営説明会が限定公開されていたので、これから動き始めるのかなとは思ったんです。けど、2年間とまったことは事実なんで、このYouTubeに関しては継続的な発信を行うことで、町の魅力や取組を蓄積して伝える媒体としての役割が期待され、さらにXについては即時性や拡散性を生かし、町の取組や姿勢をタイムリーに伝える情報発信だと考えております。まずは、町の公式インスタグラムについてです。町のインスタグラムについてはフォロワー数も着実に増加しており、自治体の中でもトップクラスの水準にあると思っております。成功事例として他の自治体が注目されてるホームページを見るんですけど、邑南町のフォロワー数っていうのは結構トップクラスのフォロワー数を誇っていて、これは他の自治体からも注目されてもおかしくないと思っています。こうした中で、観光情報にとどまらず暮らしや子育てといった日常の魅力を発信することは、交流人口の増加だけではなく移住定住につながる可能性があります。邑



南町のインスタグラムには四季折々の風景を紹介している動画もあり、こちらは田舎暮らしを希望されている方々に向けても有効であると思います。特に移住定住対策用に動画を1から撮影しなくても、タグや動画につけるコメントなど使い方などにより、移住定住対策にもつながる発信だと思っております。そこでお尋ねします。公式インスタグラムのフォロワー数が増えております。観光面だけではなくタグ等の使い方、移住定住対策にもつながる発信もできます。インスタグラムの今後の方針について、答弁を求めます。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 公式インスタグラム、観光面ではないことの方針についての御質問でございました。まず観光担当課から運用状況について御紹介をさせていただけたらと思っております。邑南町の公式インスタグラムは、以前から観光係で運用しておりました。昨年10月に運用方針を定めて現在町の公式アカウントとして運用しているものでございます。現在の状況でございますが、昨年3月末時点のフォロワー数は1,996人でしたが、約1年後の今年3月5日時点では4,760人となって、約2.4倍の増加というような状況でございます。これは、今年度各種イベント等でフォロワー数を増やす取組・周知活動を行ったことに加え、実際は3年前から、公式アカウントより前の時代から週3回ペースで投稿を継続してきたこれまでの成果だと認識しております。また、8月に投稿した中野地区の鬼の木戸、貴船神社の投稿では、60万回以上の閲覧がありまして、大きな反響があったところでございます。今後も邑南町の魅力の掘り起こしを継続的に情報発信を行うことで、誘客の促進につなげていきたいと担当課では考えております。

○植田情報みらい創造課長（植田啓司） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、植田情報みらい創造課長。

○植田情報みらい創造課長（植田啓司） 情報みらい創造課からは、広報、インスタグラムの全体的な方針について御説明のほういたします。情報発信について議員御指摘のとおり各広報媒体の特性に加え戦略的に使い分けることは、幅広い世代へ効果的に情報を届ける上で極めて重要であると認識しております。特に公式インスタグラ

ムについてはフォロワー数も順調に伸びており、邑南町の魅力発信について強力なツールとなっております。今後は観光イベント情報の発信に加え定住対策などにおいてもタグの戦略的な活用やほかの媒体との相互誘導により、情報の相乗効果を生み出す仕組みを構築してまいります。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 先ほど言った鬼の木戸の件なんですけど、あれだけフォロワー数が伸びて訪ねる人がたくさん増えて、そこでまた地域の方が、新しく案内看板とかモミジとか植えられたりして、すごく地域活性にもすごく役立ってていいことだなと思いました。情報みらい創造課長は、私のこの提案っていうのに否定的な答弁ではなかったんで、これもいろいろと考えてたんですけど特に再質問はないんです。実際頑張ってる方といろいろな情報交換しながら、こういうことをやっていこうというのは、すごくやりがいがあると思ってます。引き続き、現場とかによく行くこともあるんで、情報交換をしながらそういった定住対策にもつながるような発信ができるように、いろいろとしていきたいと思っております。次なんですけど、Instagramにあげている動画を今度はT i k T o kに活用しようということです。T i k T o kについては、10代から30代の若い層に届く短い動画で拡散力があると思ってます。特にそれ用に動画をゼロからつくる必要もなく、Instagramに投稿している動画をそのまま、あるいは変えるとしたら一部トップに出る画面を少しいじるぐらいだと思うんです。Instagramと同じ動画をT i k T o kにそのまま活用して、より幅広い年齢層に町の魅力を発信できると思っております。T i k T o kの活用について答弁を求めます。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） Instagramに投稿している動画を、T i k T o kに活用することについての御質問でございます。T i k T o kにつきましては、短時間の動画を中心としたSNSで、利用者の興味や関心に応じて動画を自動的に表示するいわゆるレコメンドという機能が強いということから、フォロワー数に

依存せず議員御指摘のとおり広く拡散させる可能性を持つ媒体であるということで、特に若年層へのアピールが強い点が特徴である媒体であると認識しております。先ほど御説明申し上げましたとおり、現在邑南町では公式インスタグラムを観光係で運用しておりまして、フォロワー数も着実に増加していることなど一定の成果が出ているものと考えております。T i k T o kにつきましては、現時点では公式アカウントは開設しておりません。ただ議員御指摘のとおり、インスタグラムで制作した観光動画をそのまま、あるいは編集を加えることでT i k T o kに活用することにつきましては、技術的には可能であるということも認識しております。実際に町村レベルでは数が少ないところでございますけども県や市のレベルでは複数の自治体や広域の連携において、T i k T o kを活用した観光のPRであったり情報発信に取り組んでいる事例がございます。観光誘客や魅力発信に効果を上げつつあると認識しております。こうした先行事例先進事例も参考にしながら媒体の特性や運用体制を十分に研究し、観光振興にとって効果的な情報発信について今後検討をしてまいりたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） インスタグラムがこれだけ成果を上げているのでこの提案をしました。当初はインスタグラム公式じゃなかったと思うんだけど。ですよね始めた頃は。なのでT i k T o kに関してもいきなり公式じゃなくてもいいので。やりたいという声は上がってきている。その辺をしっかりと確認しているしできると思ってるんで、あえてこの提案をさせていただいた。いろいろと話して情報共有しながら進めていってほしいと思います。特に来年度のふるさと納税2億円の目標でしたよね。今までと同じようなことをやるんじゃなくて新しいことにもチャレンジして、このふるさと納税目標に近づいていってほしいと思います。この件についてはまた相談したいと思います。情報共有していければと思ってます。よろしくお願いします。続いては、公式Y o u T u b eです。公式インスタグラムの伸びを踏まえると、町の魅力発信への関心度は確実に高まってきていると思ってます。ただ一方で、公式Y o u T u b eは投稿が2年ぐらい止まってました。先ほども言ったけど町政運営説明会が限定公開されていましたが、今後投稿をどう増やしていくのかっていうのがちょっと見えてこないです。インスタグラムが伸びている今だからこそ生かし切れていない。これは機会の損失でありインスタグラムも入り口拡散と考えると、Y o u T u b eは

蓄積深掘りに値すると思います。暮らしや人の魅力を伝える上で有効な媒体だと思っています。公式Y o u T u b eについて、今後どのように投稿数を増やしていくのか。今後の方針について答弁を求めます。

○植田情報みらい創造課長（植田啓司） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、植田情報みらい創造課長。

○植田情報みらい創造課長（植田啓司） Y o u T u b eの今後の方針についてということで、まず現状について、令和8年3月10日現在の登録者数は841人となっております。このチャンネルは文字だけでは伝わりにくい邑南町の暮らしや魅力を発信しています。主なコンテンツとしましては、町のプロモーション動画に加え、邑南ケーブルテレビのアーカイブ動画などを配信しております。先ほど議員さん御指摘のとおり課題といたしましては、更新作業やコンテンツ制作の負担が大きくなっていることとございます。今後の方針といたしましては、ケーブルテレビと協議連携をし、放送番組で二次利用できるような動画についてはコンテンツとして活用したいと考えております。また、行政施策をより理解していただけるような情報発信に努めてまいりたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） いろいろ努めていきたいということなんですけど、実際また止まってしまうのではないかと考えています。今邑南町に動画を撮影し編集して更新できる職員の方がいることは、すごく大切というか貴重な存在だと思っています。他の市町村ではそういった知識のある人たちを、地域おこし協力隊とか呼んだり業者とかに頼んでる中で、職員の方が一から全部そこまでできることはすごく貴重だと思って、しかもそのやる気がある。そうした力を少しでも活用していただきたい。邑南町の魅力を知ってもらうために生かしていただきたい。まずY o u T u b eなんですけど、インスタグラムにあげている動画をそのままショート動画としてあげること可能だと思います。できますよね。そのショート動画をY o u T u b eの動画。何か見てもらいたいのにひも付けすることで見てもらいたい動画に誘導できると思うんですけど、そういったことはどうですか。ぜひやっていただきたいんですけど、わざわざ

Y o u T u b e 用に動画をつくるんじゃなくて、そのままインスタグラムにあげてる動画をそのままショート動画としてあげて、見てほしい動画ひも付けをするということです。全てのことじゃなくて、例えば観光面からでももう始めれる状況にあると思います。やる気があるんだから。

○植田情報みらい創造課長（植田啓司） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、植田情報みらい創造課長。

○植田情報みらい創造課長（植田啓司） 正式には、関係各課、関連の団体とか協議してからとなりますけども、実現は可能と考えますので早速取組を開始して、できる動画からアップしていきたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） ぜひよろしくをお願いします。時々チェックします。また直接話に行きます。その次はXについてです。SNSそれぞれ特徴があって、その特性に応じた使い分けが重要だと思ってます。Xは今を伝える即効的・拡散力のあるメディアだと思っています。短い文章でも即効性と拡散力が強く、町内に限らず町外・全国へと情報が発信がしやすい媒体です。Xについては、邑南町公式アカウントがあって町政情報のほか防災情報、イベントやグルメ、観光など皆さんの暮らしに役立つ情報を共有・発信するとあります。Xについて全ての投稿に画像が必要だとは思わないんですけど、特に観光についての画像付きの投稿は瞬時に目を引き有効だと思います。それをも含めてXの今後の方針について答弁をお願いします。

○植田情報みらい創造課長（植田啓司） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、植田情報みらい創造課長。

○植田情報みらい創造課長（植田啓司） Xの今後の方針についてということで。現状といたしましては、令和8年3月10日現在の登録者数は677人となっております。ホームページ機能のリンクを配置し、詳細情報を誘導を図るツールとして現在

活用しております。内容としましては、住民向けのイベント情報や防災緊急情報など生活に密着した情報を中心に発信しております。課題といたしましては、X視聴者の大半はスマートフォン経由ですが、誘導先となるホームページがスマートフォンに最適化されてないという課題がございます。また、ホームページを含む各媒体が独立して運用されており、情報の相乗効果が十分に発揮されていないという状況でございます。今後の方針といたしましては、現在取り組んでおりますホームページの更新に合わせてX含めた各SNSの相互連携や、先ほど議員おっしゃられました画像貼付などが円滑にできるようなシステムを構築します。構築後に効果的な情報発信が可能となりますので、発信をしてまいりたいと考えております。また、それと同時に全職員を対象とした操作またはSNS上の情報発信の研修などを行い、職員一人一人が広報担当者という意思を持って取り組めるように取り組んでまいります。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 職員一人一人が広報担当者。結構プレッシャーにならないのかなとちょっと心配するんですけど。今回この情報発信について何でここだけこんなにいろいろと言ったかということ、この4年間議員になって5年目なんですけど、邑南町の発信力がすごく上がってきて、しかもそれができる職員がいるっていうのは本当にこれはすごいことだと思うので、ぜひ今の発信力を生かして、邑南町の知名度アップに努めていってほしいという願いがあります。ぜひよろしく願いしたいと思っております。最後に、20歳の若者が邑南町に期待することを書いてくれていました。その期待に応える責任は、今を担う私たちにあると思っています。同時に今この町で暮らしておられる町民の皆さんが、安心して生活できる環境を守ること大切で。若い世代の未来への期待と今暮らす町民の安心。その両方を大切にしながら、守るべきものは守り知恵で攻める町政を実現を求め引き続き提案していくことを申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

（野田議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で野田議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　以上で本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午後 1時54分 散会 ——